

エンジョイ！バレーボールフェスティバル 2026

長野県大会開催要項

1 主 旨

団員にスポーツの歓びを経験する機会と、より競技力を伸ばすための研修の場を提供し、バレーボールを通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層推進し、地域における活動の活性化を図ることを目的とする。

2 主 催

公益財団法人長野県スポーツ協会 長野県スポーツ少年団

3 主 管

駒ヶ根市スポーツ少年団

公益財団法人長野県スポーツ協会 長野県スポーツ少年団バレーボール競技活動部会

4 後 援

長野県 長野県教育委員会 駒ヶ根市 駒ヶ根市教育委員会

駒ヶ根市スポーツ協会 一般財団法人長野県バレーボール協会

5 協 力

長野県小学生バレーボール連盟

6 期 日

令和8年9月21日（月・祝）

7 会 場

駒ヶ根市 泰成スポーツフロアー ほか

8 参加資格

（1） 次のいずれかに該当する者

① 団員

小学1年生から6年生までの令和8年度スポーツ少年団登録者

② 指導者（監督・コーチ）

ア 令和8年度日本スポーツ少年団に「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録している者
イ 指導者（監督・コーチ）のうち1名は、公益財団法人日本スポーツ協会公認バレーボールコーチ1～4若しくはスタートコーチ（バレーボール）のいずれかの資格を保有する者又は日本小学生バレーボール連盟認定指導者（一次、二次講習会受講修了者※一次のみでも可）であること。なお、試合時にはそれらを証明する証明書等を所持すること。

③ マネージャー

令和8年度スポーツ少年団登録者

（2） スポーツ安全保険に加入している者

9 チーム編成

（1） 指導者は、監督、コーチの計2名とする。なお、やむを得ない事情により、指導者の1名が参加できない場合、原則として、参加できるもう1名が8（1）②の指導者の参加資格を満たしており、かつ主催者が認めた場合に限り、当該チームの参加を認める。

（2） 団員（選手）は、12名までとする。

（3） マネージャーは1名を配置することができる。なお、やむを得ない事情により指導者の1名が参加で

- きない場合、チームの安全・管理の観点から、マネージャーは8（1）参加資格③のマネージャーの参加資格を満たす20歳以上の者であることが望ましい。
- （4）指導者（監督・コーチ）、団員（選手）及びマネージャーについては、同一の単位団所属であること。
- （5）参加申込後における指導者（監督・コーチ）及びマネージャーの交代については、特別な事情があり、かつ、主催者が認めた場合に限り可能とする。

1.0 参加チーム数

- （1）女子は、県内4地区からそれぞれ4チームの計16チームとする。
- （2）男子は、県内4地区からそれぞれ2チームの計8チームとする。

1.1 試合方法

トーナメント方式とし、各試合3セットマッチとする。なお、3位決定戦は行わない。

1.2 競技規則

令和8年度の公益財団法人日本バレーボール協会の定める6人制競技規則及び競技要項に準ずる。ただし、別に定める小学生のための特別ルール・フリーポジション制を用いる。コートの大さは8m×16m、フロントゾーンの幅は2.7m、ネットの高さは男女とも2mとする。

1.3 試合球

公益財団法人日本バレーボール協会が公認するミカサボールV400W-Lとする。

1.4 参加申込み・参加料等

（1）参加申込み

長野県スポーツ協会のホームページ (<https://www.nagano-sports.or.jp/>) から、参加申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上メールにより提出すること。

- ・送信先 nagano-jsa@naganoken-sports.or.jp
- ・メールの件名 スポフェス2026バレーボール県大会の申込み

（2）参加料

1チーム3,000円を参加申込みと同時に下記へ振り込むこと。

- ・振込先 八十二長野銀行県庁内支店 普通預金 308110
長野県スポーツ少年団 代表 中村 宏平（ナカムラ コウヘイ）

（3）申込期限

上記（1）、（2）とも、令和8年9月1日（火）正午まで（期限厳守）

※ただし、地区大会が締切日後に開催される場合は、開催後速やかに申し込むこと。

1.5 日 程

8:00～	受 付
8:30～ 8:45	指導者会議
9:00～	開会式
開会式終了後	競技開始（各会場）
競技終了後	閉会式

1.6 全国及び北信越ブロックの大会への出場について

- ・女子優勝チームは、令和8年12月25日（金）～28日（月）茨城県で開催されるエンジョイ！バレーボールフェスティバル2026へ推薦する。
- ・男子優勝チームは、令和8年10月24日（土）～25日（日）に福井県越前市で開催される第46回北信越ブロック競技別交流大会の参加資格を満たす場合、北信越ブロック大会に出場することができる。

1.7 その他

- （1）参加団は、県公認資格以上の随行者を必ず2名出すこと。
- （2）組合せは、県スポーツ少年団競技活動部会が行う。

(3) 参加団員・指導者は、各自昼食を用意し、昼食の時間は設けないので適宜摂ること。

※随行審判員の昼食は、主管団体が用意する。

(4) 参加団は、単位団旗を持参すること。

(5) 参加団の代表者は全ての責任を負い、事前に団員の参加について保護者の同意を得ておくこと。

(6) 試合中の傷害は、応急処置まで主催者が行い、それ以外は参加者の対応とする。

(7) 大会運営に要する費用は主催者の負担とし、大会参加に要する経費は参加者の負担とする。

(8) 参加の申込みにあたっては、団員の健康管理に十分留意してください。また、気温等に十分配慮し、熱中症の危険がある場合には、事故防止の徹底の観点から、主管市町村スポーツ少年団及び各競技活動部会の判断により、主催者が競技を中止（中断）することもありますので、ご了承願います。

なお、熱中症予防のための競技の中止（中断）は、（公財）日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」に基づき判断します。